

将来の人と農地について話し合いませんか？

～人・農地プランの実質化について～

人・農地プランとは？

資料

1



後継者がいない農地をどうすればいいのか…



もっと農地がほしいのに、なかなか見つからない…

このような地域の農業の現状や問題を把握し、話し合いをして、地域の人・農地についての将来の方向性を定めた計画を、「人・農地プラン」と呼びます。

地域の農業をよりよくするため、人・農地プランの実質化を進めています！

① アンケートの実施

地域の農業の現状及び農業者（所有者又は耕作者）の意向、年齢や後継者の有無等をアンケートで確認します。

② 地図化による現況把握

①を地図化し、5～10年後に後継者がいない農地を「見える化」します。

③ 今後地域の中心となる経営体（中心経営体）への農地の集約化に関する将来方針の作成

①②を基に、農業者、市、JA、農業委員会等の関係者が徹底した話し合いを行い、5～10年後の農地利用を担う経営体の在り方を決めていきます。

④ 「人・農地プラン」の実行

③で作成した「人・農地プラン」を実行していきます。

実質化された人・農地プランの地区や、その地区で将来の農地利用を担う経営体となった方には、いろいろな支援措置があります！

① 実質化された人・農地プランの作成

「地区」を対象とする支援措置

・産地基幹施設等支援タイプ

農業法人や農業者団体等による産地基幹施設（※）の整備を支援します。

※産地や担い手の発展の状況に応じた集出荷施設等

② 実質化された人・農地プランに位置付けられた

「人（中心経営体）」を対象とする支援措置

・先進的農業経営確立支援タイプ

農業経営の高度化に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

・地域担い手育成支援タイプ

農業者の経営基盤の確立や更なる発展に必要な農業用機械・施設の導入を支援します。

・農業次世代人材投資事業（経営開始型）

農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間最大150万円を交付します。

詳しくは、小牧市農政課までお問い合わせください。

問合せ先 小牧市農政課農業振興係（電話：76-1131）